

## 1 財政の動向及び財政方針

政府月例経済報告によりますと、平成22年5月時点で、「景気は、着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、失業率が高水準にあるなど厳しい状況にある。」とされ、「景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。」とする一方、「景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」、また「雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要である。」とされています。

こうした中、国は、「中期的な財政運営に関する検討会」において、中期財政フレームの具体化を検討する中で、国民のセーフティネットを確保することが一層求められており、政府がその役割を果たしていくためには財政健全化が不可欠であると言及しています。また、この財政再建プランは、新成長戦略の目指す成長率とは区別した、ブルーデント（慎重）な経済見通しを前提とし、政策的経費についての恒久的な歳出増は、恒久的な歳出削減又は税制措置によって賄うこと等が検討されています。

また、滋賀県においても、非常に厳しい財政状況にあることから、現行の「滋賀県財政構造改革プログラム」等の取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組んでいくこととされています。

このような厳しい地方財政のなか、本市における平成21年度下半期においては、市町合併により誕生した新長浜市に旧6町の債権債務を承継するため、全会計で約282億円の補正予算を計上するとともに、国の経済対策による交付金等を活用し、施設の整備や修繕を行う等、喫緊の課題に適切に対応したところです。一方で、歳入の確保並びに歳出の効率的な執行及び経費の削減に全庁を挙げて取り組み、平成21年度決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

平成22年度は、今後合併特例措置が終了することによる大幅な交付税の減額を控え、夢ある子どもたちへ、また、未来の長浜市へツケを残さず、新長浜市が持続可能な行財政運営を展開できるよう、聖域のない「行財政改革」を徹底的に推進し、行政の無駄を省くとともに、「産・学・官・民」連携の産業振興に努め歳入確保を図るなど、財政の健全化を推進します。